

年齢別推計人口の概要

1 推計方法

(1) 人口の基数

年齢別推計人口を作成する基礎となる国勢調査結果の人口（基数）は、年齢不詳のないものを使用するため、国勢調査結果の年齢不詳人口は、各歳の構成比に応じて按分しています。

按分は、小数点第1位を四捨五入により人単位とし、総数と一致するように、小数点以下の数値により調整しています。

(2) 推計方法

年齢別推計人口を作成するための国勢調査後の異動については、住民基本台帳人口の変動を利用し、年齢別推計人口の推計方法の考え方は次の計算式のとおりです。

$$\begin{aligned} \text{1年後の推計人口} &= \text{国勢調査結果人口} \times \frac{\text{調査1年後の住民基本台帳人口}}{\text{国勢調査年の住民基本台帳人口}} \\ \text{2年後の推計人口} &= \text{1年後の推計人口} \times \frac{\text{調査2年後の住民基本台帳人口}}{\text{調査1年後の住民基本台帳人口}} \\ &\vdots \\ \text{4年後の推計人口} &= \text{3年後の推計人口} \times \frac{\text{調査4年後の住民基本台帳人口}}{\text{調査3年後の住民基本台帳人口}} \end{aligned}$$

この式をまとめますと、

$$\text{推計人口} = \text{国勢調査結果人口} \times \frac{\text{当該年の住民基本台帳人口}}{\text{国勢調査年の住民基本台帳人口}}$$

となります。

また、この式を組み替えますと、

$$\text{推計人口} = \frac{\text{当該年の住民基本台帳人口}}{\frac{\text{国勢調査結果人口}}{\text{国勢調査年の住民基本台帳人口}}}$$

||
乖離率

になりますから、年齢別推計人口の作成は、各歳男女別に、国勢調査結果人口の国勢調査年の住民基本台帳人口に対する割合（これを「^{かいり}乖離率」といいます。）を算出し、これに当該年の住民基本台帳人口を乗じて求める方法で行っています。